南和広域医療組合議会　平成２６年第２回定例会会議録

目　　次

○出席議員……1
○欠席議員……1
○傍聴者……1
○説明のため議場に出席した者の職氏名……1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名……2
○議事日程……3
○本日の会議に付した事件……3
○開会宣言……4
○病院建設運営委員会委員長報告……4
○認第１号の質疑、討論、採決……9
○閉会中の継続審議について……9
○閉会宣言……10
○副管理者挨拶……10
○署名議員……12

南和広域医療組合議会　平成２６年第２回定例会会議録

平成26年11月６日（木）午後３時30分開会

午後３時50分閉会

出席議員（１１名）

１番	国中憲治	２番	山口耕司
３番	中井章太	４番	植田順作
５番	吉井辰弥	６番	脇坂　博
７番	銭谷春樹	９番	中南太一
１０番	山本　敏	１１番	新谷五男
１３番	清須智成		

欠席議員（２名）

８番	中本完治	１２番	春増　薫

傍聴者（８名）

説明のため議場に出席した者の職氏名

副管理者	岡下守正	副管理者	枚本龍昭
副管理者	辻内幸二	副管理者	森本靖順
副管理者	角谷喜一郎	副管理者	更谷慈禧
副管理者	福西　力	副管理者	水本　実
副管理者	杉山　孝	副管理者	松本昌美
事務局次長	辻本眞宏	財務管理課長	辰巳勝彦
医療企画課長	鷹堅　覚	施設整備課長	笠置和章

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福井祥文	書記	片山清章
書記	松井秀仁	書記	枚田嘉史
書記	吉井裕喜	書記	平田大樹

議事日程

日程第　１		１１月５日病院建設運営委員会に付託した議案の審議結果等について委員長報告
日程第　２	認第１号	平成２５年度南和広域医療組合一般会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

開議　午後　３時３０分

◎開会宣言

○国中議長　ただいまの出席議員総数は11名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言をいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、御確認、御了承願います。

◎病院建設運営委員会委員長報告

○国中議長　認第１号を議題といたします。

まず、病院建設運営委員会に付託をいたしました議案の審査の経過と結果について、同委員長の報告を求めます。

４番、植田順作議員。

○４番植田議員　それでは、委員長報告をさせていただきます。

11月５日及び６日、今期定例会における会期内の当委員会を開会し、本会議より付託されました議案及び理事者側からの報告事項について、理事者からの説明を求め、報告を求めて審議を行うとともに、病院建設現場の視察を実施いたしました。審議に際しましては、議会機能の１つである審査・監視機能の重要性を踏まえ、理事者側として２名の識見を有する副管理者初め、特別参与、事務局職員出席のもと、鋭意審議を行ったところであります。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果について御報告申し上げます。

認第１号、平成25年度南和広域医療組合一般会計決算の認定についてにつきましては、理事者側から別に資料が配付され、当該資料に基づき会計管理者から説明が行われました。

決算概要としては、歳入、歳出決算額が同額の４億931万2,713円であり、財源である補助金や負担金を単年度精算の会計処理を行うことから、歳入歳出差し引き額はゼロ円であります。

決算年度中における主要事業としましては、救急病院等建設工事設計業務委託費１億5,547万円、地域医療センター（県立五條病院）改修工事実施設計業務委託に3,937万

5,000円等が上げられ、その事業遂行に要した費用とその財源の関係等の説明がありました。

以上が、認第１号、平成25年度南和広域医療組合一般会計決算の認定についてにおける当委員会での審議の経過であり、原案どおり認定することを出席委員一致で決したことを報告いたします。

次に、理事者側からの報告事項としての３案件につきましては、理事者側から資料が配付され、当該資料に基づき説明が行われました。

まず、報告事項１、救急病院等の名称についてにつきましては、（仮称）救急病院の正式名称の公募を行い、名称選考委員会での審議を経て、新体制の３つの病院の名称案について、去る10月20日開催の運営会議で審議した結果、（仮称）救急病院は、南和広域医療組合南奈良総合医療センター、現県立五條病院は、南和広域医療組合五條病院、また現国保吉野病院は、南和広域医療組合吉野病院と名称選考委員会から推薦された名称案が承認され、それぞれの病院の名称として決定したことについて理事者側から報告がありました。

次に、報告事項２、今後の総事業費（イニシャルコスト）の見通しについてにつきましては、救急病院等建設工事は本年３月に93億2,600万円余りで工事請負契約を締結し、着々と工事は進捗しているところですが、物価高騰の影響により建設工事費が高騰した結果、工事請負業者からはインフレスライドに伴う工事費増加分の負担要請があったことについて報告がありました。

今般の工事費増加分の負担要請は、本年８月１日を基準日として、約２億6,000万円の請求でありますが、工事費の増額は避けられない状況にあり、さらに物価上昇を受けた賃金水準等の見直しが来年初旬にも予定されているため、今後も追加の請求が出てくる可能性があることについての説明がありました。さらに、五條病院の改修工事費などについても工事費増加の可能性があるとの説明もありました。

組合としては、これらの事業費増加への対応として、既存資産の買い取り費用について一部免除をいただくなどの追加支援を要請するなど、総事業費196億6,000万円をふやさないように調整していく方針のもと、関係者と協議していることの報告がありました。

これら事業費の調整については、現時点では方針の説明とし、来年２月開会予定の定例会において、より具体的な対応について説明したいとの方針が示されたところであ

ります。

一方、事業費に対する一般財源の減額要因については、交付税措置の有利な一般会計出資債の適用が延長されることとなり、13億円余りの負担軽減となる見込みであることについて報告がありました。

本件に関しまして委員からは、さらに今後の労務賃金上昇による工事費増加、全体事業費の増加への対応策、構成団体負担の増加への懸念について意見がありました。当委員会としては、理事者側から示された対応方針に基づき、全体事業費をふやさないように調整し、今後も適時にその調整結果を議会に報告していただくことをお願いする次第であります。

次に、報告事項３、今後の運営についてにつきましては、南和公立３病院職員の処遇についてを初め、４点の報告がありました。

１点目の南和公立３病院職員の処遇についてにつきましては、現在の３病院で働いている職員の身分移管を行い、組合の職員として採用することとなることから処遇を定める必要があること、今後の進め方として、今回議会に報告があった処遇の基本方針について職員に対して説明を行い、さらに詳細な制度設計を行った上で、最終的には給与条例等の整備を行う必要があるとの理事者側の方向性が示されました。

処遇の基本方針としては、１点目は、人材の確保・育成を図り、職員が働く意欲を持てる処遇を構築するという視点、２点目は、職員が一体感を持てるよう処遇を統一するという視点、３点目には、県立病院機構や県立医科大学といった地方独立行政法人との人事交流を見据えた制度を設計するという視点であることの方針が示されました。

この方針に基づき、給料に関しては県の制度にのっとって制度を構築すること、手当や労働条件に関しては基本的に県に準じて制度を設計する方針であること、また業績評価を導入するとともに、評価結果を給与に反映する仕組みを構築したい考えであるとの説明がありました。

さらに、身分移管後の共済制度に関しては、奈良県市町村共済組合、公務災害に関しては地方公務員災害補償基金にそれぞれ加入する方針であること、退職手当については、今後、現病院の設置者と調整を進め、身分移管により職員に不利益が生じないよう制度を構築する方針であることの説明がありました。

２点目の運営に係るランニングコストについてにつきましては、処遇の基本方針に基づき給与等を支給した場合に新体制の収支がどのようになるのか、ランニングコスト

に対する構成団体の負担ついて理事者側から報告がありました。

新体制移行後に３つの病院が年間フル稼働する平成30年度における医業収支は、繰出基準に基づく交付税措置分６億円を含め、構成団体からの繰入金８億3,000万円をもって収支バランスを保つことができる見込みであるとの説明がありました。

構成団体からの繰出基準については、総務省が定める公立病院において医業収益で賄うことが困難であり、一般会計による支援が必要な部分としての公営企業の繰出基準に基づき、病院事業会計への財政支援を要請するものであるとの説明がありました。

また、建設改良費部分につきましては、病院開院後の10年間で、医療機器や電子カルテシステムの更新分等として、おおむね20億円程度の建設改良費が必要と見込み、平準化して毎年２億円の積み立てが必要と考え、組合の経営努力により医業収益から半分の１億円の積み立てを行い、残りの１億円について構成市町村による支援を要請するものであるとの説明がありました。

また、さらに検討・協議が必要な事項として、五條病院の休院中に生じる収支差額や医療機能が目標値に達するまでの期間、特に新体制移行直後の平成28年度における収支バランスを図るため、財政的な支援については、継続して構成団体と協議する方針であることの説明がありました。

３点目の救急病院の初診時選定療養費についてにつきましては、南奈良総合医療センターは地域の中核病院であるという立場から、初診時選定療養費を患者に負担していただくことついて理事者側から報告がありました。

初診時選定療養費の金額の設定については、同規模病院の平均料金や県内近隣の病院の料金水準を考慮して、消費税相当額を除き1,000円が妥当な設定と考えている旨の説明がありました。

４点目の（仮称）南和広域医療組合看護専門学校開校に向けた検討状況についてにつきましては、当組合を運営主体とする看護専門学校を平成28年４月１日に開校するための準備を進めているところであり、具体的な検討事項としては、学校名、入学金・授業料等の決定が必要であり、特に入学金・授業料については、新築移転に伴い、教育設備や教育カリキュラムの充実が図られることから、運営主体が組合に変わる機会に見直しが必要と考えていることについて説明がありました。

また、学校名、入学金・授業料については条例案として、来年２月開会予定の組合議会に議案として提出すべく準備を進めていく方針であることが示されました。

これら理事者側からの報告事項に対して委員からは、人事面では、経営統合後の円滑な病院運営に向けて人員体制を構築する必要があること、収支面では、計画以上の赤字が生じた場合に構成団体に追加負担を求めることは市町村の財政状況から困難であるため、収支に関連して、構成団体としての県からのランニングコストに対する財政支援を強めていただきたいとの要望がありました。

本件に関しまして当委員会としては、南和地域における公立病院再編事業が、まずは経営統合に至るまでのイニシャルコストの調整、そして経営統合後に安定した病院経営が実現できるよう、理事者側の創意工夫と組合構成団体からの財政支援、とりわけ県のさらなる支援をお願いする次第であります。

次に、理事者側からの報告事項として、南奈良総合医療センターの回復期担当副院長について、奈良県立医科大学整形外科学教室の小畠康宣医師が就任することに決定したことの報告があったことを申し添えます。

また、本日、当委員会の現場視察として、大淀町福神地内の南奈良総合医療センター建設現場の実地見聞を行いましたことをあわせて御報告申し上げます。

なお、理事者におかれましては、当委員会での審議過程での意見を踏まえて、今後とも継続的に新体制構築に向けて検討を進め、適時に当委員会へ報告、説明していただくことをお願いいたします。

以上、会期中の委員会において、本会議より付託されました議案及び理事者側からの報告事項について審議した経過と結果を御報告するものであります。

続きまして、会議規則第67条に規定により、閉会中の継続審査事項として、組合規約第４条に定める組合の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることを出席委員一致で可決したことを御報告申し上げます。

理由としては、新体制構築に向けた検討の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、適宜、当委員会で審議するためであります。本会議でお諮りいただきますよう、議長にお願い申し上げます。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして、効率的な委員会運営が実現できましたこと並びに理事者側から的確な説明が行われましたことに厚くお礼申し上げ、病院建設運営委員会からの報告とさせていただきます。

以上です。

○国中議長　はい、どうもありがとうございました。

◎認第１号の質疑、討論、採決

○国中議長　委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○国中議長　御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

認第１号について、御異議、御意見がある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○国中議長　討論なしと認めますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○国中議長　御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

認第１号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○国中議長　御異議がないものと認め、さように決します。

お諮りをいたします。本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○国中議長　御異議がないものと認めます。よって、本案については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎閉会中の継続審議について

○国中議長　次に、閉会中の継続審議についてお諮りをいたします。

病院建設運営委員会委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○国中議長　御異議がないものと認めます。よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審査に付することにいたします。

◎閉会宣言

○国中議長　以上をもって、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

お諮りをいたします。

これで、今期定例会を閉会したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○国中議長　御異議がないものと認め、さように決します。

よって、これをもって、南和広域医療組合議会平成26年第２回定例会を閉会いたします。

平成26年第２回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

昨日開会いたしました本定例会には、平成25年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告及び平成25年度一般会計決算の認定の議案が提出されました。これらの議案とあわせて、組合の重要課題につきましても、終始熱心に御審議いただき、上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、まことに御同慶にたえないところであります。これもひとえに議員各位の御協力のたまものと心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、今回議会で新しい救急病院の建設現場の視察を行いましたが、工事は予定どおり進んでいるようであります。また、新体制の病院名称も決まり、組合の事業は着実に進捗しているように思われますが、28年度の新体制開始まで、いよいよ残すところ１年余りとなってまいりました。

理事者の皆様には、審議の過程における議員各位からの意見や要望につきましては、地域住民の声として十分尊重していただき、新体制が円滑なスタートを切れるよう、今後の組合事業の執行に取り組まれることを望むものであります。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙のことと存じます。時節柄どうぞ健康に十分御留意をいただき、南和地域発展のため一層御活躍賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。きょうはどうもありがとうございました。

◎副管理者挨拶

○福井議会事務局長　それでは、ただいまから、閉会に当たりまして、理事者側から御挨

拶がございます。

○岡下副管理者　平成26年第２回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今議会に提案いたしました議案につきましては、終始熱心に御審議の上、原案どおり認定いただき、まことにありがとうございました。

今議会におきましては、新しい救急病院の建設現場の視察も行っていただき、ありがとうございました。

病院建設運営委員会においては、病院建設に係る今後のイニシャルコストや、病院運営に係るランニングコストの考え方等についても熱心に御議論いただきました。

理事者といたしましては、委員会審議の過程でいただいた御意見、御提言等につきましてもこれを尊重し、今後の組合運営に反映させるよう努めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、今後とも、南和地域の医療提供体制の再構築に向けた事業推進に対し、なお一層の御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

閉会　午後　３時５０分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成２６年１１月６日

議　　長　　国　　中　　憲　　治

署　名　議　員　　植　　田　　順　　作

署　名　議　員　　吉　　井　　辰　　弥